

【別紙様式 3】

再評価実施事業調査書

番号	6	事業名	名洗港海岸環境整備事業		路線又は箇所名等		名洗地区		
事業所管課		港湾課			事業主体		千葉県		
事業化年度	平成 3 年度	用地着手年度	-		工事着手年度	平成 3 ~	再評価の理由		
					工事終了(認可)年度	24 年度			
費用便益比 B / C	1.3	総費用	49 億円	総便益	62 億円	基準年	平成 19 年度	供用開始年度	平成 11 年度

【事業概要】

波浪による侵食防止及び人工ビーチの整備を図る。

突堤	4 基
離岸堤(潜堤)	2 3 0 m
離岸堤	7 0 m
護岸	9 7 0 m
植栽	2 , 4 0 0 m <sup>2</sup>
遊歩道	3 , 8 3 1 m <sup>2</sup>

【事業の進捗状況】

・事業の進捗および事業費の状況は下表の通り。

年度	整備項目	事業費	進捗率
平成 3 ~ 18 年度 (投資済)	突堤、離岸堤(潜堤)、 離岸堤、護岸、遊歩道	3,116,700 千円	90.1%
平成 19 年度以降 (予定)	護岸、遊歩道、植栽	342,000 千円	-
全体事業費		3,458,700 千円	-

・既供用施設：銚子マリーナ海水浴場の供用に合わせ、平成 11 年度に東中突堤と一部護岸を供用開始

【社会経済情勢等】

近隣に海水浴場が存在しないため、人工ビーチの整備に対する地域のニーズが高く、それに対応した人工ビーチの整備を図る必要がある。

背後地に大学が設立されたため、若い層の人口が増え、海岸整備に対する要請も高まっている。

供用している海水浴場は、ビーチバレーボール大会やジェットスキーの全日本選手権等も開催されるイベント空間となっている。

【対応方針(案)】

侵食の被害から地域住民の生命・財産を防護し、国土の保全が図られること。

事業進捗率が約 90% と高く、残事業についても平成 24 年度までに完了が見込まれ、供用している海水浴場では様々なイベント開催されており、海岸を活用した地域の活性化が図られていることなどから引き続き事業を継続したい。

【別紙様式 4】

事業概要図

番号	6	事業名	名洗港海岸環境整備事業	路線又は箇所名等	名洗地区
----	---	-----	-------------	----------	------

再評価事業箇所図



名洗港海岸環境整備事業区域図

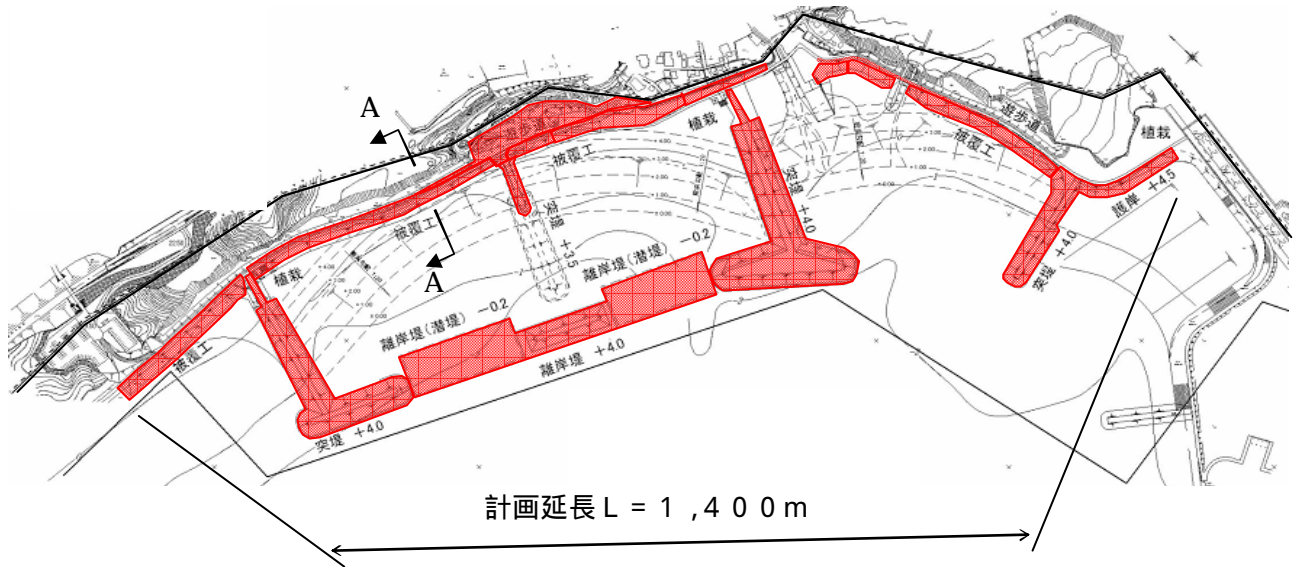


【別紙様式 4】

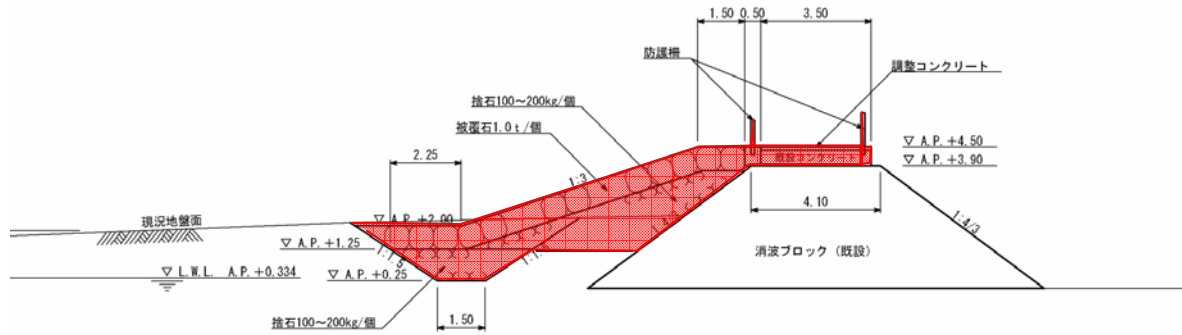
事業概要図

番号	6	事業名	名洗港海岸環境整備事業	路線又は箇所名等	名洗地区
----	---	-----	-------------	----------	------

全体計画図



標準断面図  
A - A



## 再々評価事業に関する調書

番 号	6	事 業 名	名洗港海岸環境整備事業	路線又は箇所名等	名洗地区
事業化年度	平成 3 年度	用地着手年度		工事着手年度	平成 3 年度

## 【再評価の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成 14 年度 (平成 14 年度)	供用開始年度	平成 11 年度	対応方針	継続
B / C	7.8	総費用	47 億円	総便益	366 億円

## 再評価時の委員会の意見及び当時の状況

人工ビーチを維持するために、継続的に砂を供給しなくとも済むような工法や施設配置に留意し、整備を継続すること。

## 再評価時の進捗状況及び再評価時想定の 5 年後の進捗状況

	計 画	進捗状況	5 年後の想定進捗状況
全体事業費	40.7 億円	27.5 億円 (67.6%)	37.0 億円 (90.9%)
用地取得面積			
供用面積 (延長)	1,400m	130m(9.3%)	315m(22.5%)

## 【再々評価の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成 19 年度	供用開始年度	平成 11 年度	対応方針	継続
B / C	1.3	総費用	49 億円	総便益	62 億円

## 現在の進捗状況

	計 画	進捗状況
全体事業費	34.6 億円	31.2 億円 (90.1%)
用地取得面積		
供用面積 (延長)	1,400m	315m (22.5%)

再評価後の  
経過  
及び  
処理状況

- 一部着工した西中突堤は、継続的な深浅測量成果から現状でも十分な砂浜の安定が見込めると判断できることから中止するなど事業計画の見直しを行なった。
- 背後地に大学が開設され、若い層の人口が増え、海岸整備への要請は高まっているとともに、供用している海水浴場では様々なイベントも開催されるようになった。
- 海岸環境整備事業は、利用面だけでなく国土保全の目的もあり、当海岸も屏風ヶ浦の侵食対策とビーチ利用という目的があり、再評価時は、1箇所でも事業が完了しないと侵食対策が完了していないという考え方で、海岸保全区域全体の侵食に対する便益を計上していたが、今回は、現在の事業認可区域内の侵食に対する便益を計上したために B/C が減少した。